

## 質疑回答書

## 業務名 避難所収容人数算定等業務委託

番号	質疑内容	回答内容
1	<p>委託仕様書p3、上から1行目に「※ 敷地内全棟について調査することを原則とする。」という記載があるが、対象避難所250箇所すべてを現地調査するわけではなく、図面等の受領資料では理解が不足する箇所に限定して調査を行うものという理解でよいでしょうか？想定する現地確認箇所数を提示願いたい。</p>	<p>ご理解のとおりです。            基本的には、本市から受注者へ提供する図面等の資料の範囲内で調査をお願いしますので、現地確認を行っていただく想定はしておりません。            ただし、調査中に、図面等から用途等が判断できない場合は、本市と受注者で協議のうえ、必要に応じ、現地確認を行っていただく可能性があります。</p>
2	<p>委託仕様書p3、(2)-イ節に記載のある居住スペース以外の4機能について、各避難所における具体的なゾーニング検討は行わないものとし、避難所機能に使えるスペースのうち、列挙されている4機能分のスペースを除外した範囲を居住スペースと考えるという理解で良いでしょうか？</p>	<p>本市から受注者へ提供する図面を基に、各避難所のレイアウトを作成していただきます。            レイアウトには、第3章1(2)アの居住スペース(一人あたりの居住スペース・1.6mの幅員の通路等が明示されている)及びイの4機能分のスペースを明示していただきます。            その上で、居住スペースに収容可能な人数を算定していただきます。</p>
3	<p>委託仕様書p3(3)校区ごとの想定避難者数の算定にあたって、ハザード情報はGISデータとしてご提供いただく必要があります。GISデータとして、提供いただける認識で良いでしょうか？</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>